

広報

みのり ひかり
農と輝の大地——八幡平市

はちまんだい

2010.2.18
No.99

お知らせ版



今月の表紙

田山保育所の豆まき会は節分の2月3日、同保育所で行われました。手作りの鬼のお面を着けた園児たちは、自分の中から追い出したい「泣きおし鬼」などの鬼を一人ずつ発表。追い出したい鬼を書いたカードを鬼の人形に張り、玉をぶつける鬼退治ゲームなどを楽しみました。

農業担い手指導員を募集します

市は、担い手指導員を次のとおり募集します。

■募集職種 農業担い手指導員

■業務内容 農業者(担い手)の育成・確保および経営改善指導・助言・事業導入などの支援に関する業務、集落営農組織育成指導などに関する業務、新規就農者の育成に関する業務、農地利用集積に関する業務、認定農業者などの組織活動の支援に関する業務

■応募資格

▷4月1日現在、18歳以上で健康な人。

▷普通自動車免許を保有し、パソコン(ワード・エクセル)を使えること。

※実務経験者(営農指導などの経験者)優遇

■募集人員 3人

■雇用形態 市の非常勤職員

■雇用期間など 雇用期間1年以内で、1週間の勤務日数は4日です。

■選考 3月3日(水)午前9時から、市役所3階中会議室で面接による選考を行います。

■報酬 168,700円(別途通勤手当を支給します)

■応募方法 市販の履歴書または市農業振興支援センターで配付する履歴書に必要事項を記入し、市農業振興支援センターへ提出ください。

■応募期限 3月1日(月)(郵送の場合、当日の消印有効)

詳しくは、市農業振興支援センター(☎76-2111、内線1600)まで。

市設置・管理型浄化槽

22年度の設置希望者を募集します

汚水処理をしていない家庭では、生活雑排水をそのまま水路などへ放流しており、悪臭やハエ・蚊の発生、さらには農作物への悪影響も懸念され、水質汚濁の大きな原因となっています。

市は、このような水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を推進しています。22年度分の市設置・管理型浄化槽の希望者を次のとおり募集します。

■対象地域 公共下水道事業区域、特定環境保全公共下水道区域、農業集落排水事業区域、そのほか集合浄化槽区域を除く八幡平市全域(一部該当にならない区域がありますので、問い合わせください)

■申込方法 松尾総合支所2階建設部下水道課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、図面など必要書類を添付して提出してください。

■申込期限

▷第1次募集 3月23日(火)まで(予定工期7月～10月)

▷第2次募集 4月28日(水)まで(予定工期8月～11月)

※工期については、あくまで予定です。申し込み件数などにより変わります。また、申請の前に用意していただく書類や、手続きなどがありますので、期

限にかかわらず早めに問い合わせください。なお、設置予定基数に達した時点で締め切りますので、ご了承ください。

■市設置・管理型浄化槽とは 市が、浄化槽本体を設置し、その後の維持管理を行います。ただし、浄化槽本体以外の宅内排水設備工事や流入管・放流管工事は個人が行うことになります。

また、設置した人には、分担金と毎月の浄化槽使用料を納めていただきます。



浄化槽を設置して、水環境を守りましょう

詳しくは、市建設部下水道課(☎74-2111、内線2233)まで。

22・23年度の登録

小規模工事等契約希望者を募集します

市は、入札参加資格を持たない事業者を対象に、市が発注する小規模な工事や修繕(軽易な内容で、契約金額130万円以内の指名競争入札以外のもの)を希望する登録事業者を募集します。

■登録の条件 市内に本社・本店または住所(住民登録)がある事業者。ただし、次のいずれかに該当する場合は登録できません。

- ①市税を滞納している。
- ②市営建設工事等請負資格者名簿に登録されている。
- ③希望する登録業種に必要な資格、免許などがない。

■登録できる業種 建設業法で定める業種(表を参照)のうち3業種まで。八幡平市指定給水装置工事事業者、八幡平市排水設備指定工事店の指定を受けている場合は、該当する業種の登録は必要ありません。

■登録名簿への登録 申請した事業者は、内容を確認

してから名簿に登録されます。市が小規模工事などを発注する場合、見積依頼業者の選定対象になります。ただし、見積もりの依頼や契約を約束するものではありません。

■登録申請の提出書類 登録は随時受け付けます。①登録申請書②市税の納税証明書③登録希望業種の資格証の写し—を提出してください。

※申請書は市企画総務部財政課で配布するほか、市ホームページに掲載しています。

■登録有効期間 24年3月末まで(2年更新)

■履行の原則 請け負った工事などは、自ら履行することが原則です。一括下請負(丸投げ)は認めません。登録する業種は、自ら履行できる業種を選んでください。

詳しくは、市企画総務部財政課(☎76-2111、内線1236)まで。

登録の対象になる建設業法で定める業種			
土木一式工事	電気工事	板金工事	電気通信工事
建築一式工事	管工事	ガラス工事	造園工事
大工工事	タイル・れんが・ブロック工事	塗装工事	削井(さくせい)工事
左官工事	鋼構造物工事	防水工事	建具工事
鳶(とび)・土工・コンクリート工事	鉄筋工事	内装仕上工事	水道施設工事
石工事	舗装(ほそう)工事	機械器具設置工事	消防施設工事
屋根工事	浚渫(しゅんせつ)工事	熱絶縁工事	清掃施設工事

市教育委員会の奨学金制度

学生の皆さんを応援します

市教育委員会は、高等学校などに通う学生の皆さんに奨学金の貸し付けを行います。

■対象 市内に住所がある人の子弟で、高等学校や大学、各種学校などに在学している人(所得制限と貸し付け人数の枠があります)

■貸付金額

▷高校・各種学校➡月額20,000円以内

▷大学・短期大学➡月額30,000円以内

■貸し付けの条件 無利子

※学校卒業後1年間の償還を据え置き、その後8年以内で月賦償還していただきます。

■必要書類

- ①申請書(市内に住所がある2人の保証人が必要)

必要)

②家族調書

③本人の住民票

④在学証明書

⑤学業成績表

※申請書と家族調書は、市教育委員会事務局学校教育課(松尾総合支所2階)、各総合支所地域振興課に備え付けています。

■申請期間 随時

※4月分から貸し付けを希望する人は、3月31日(水)までに申請してください。

申請方法など詳しくは、市教育委員会事務局学校教育課(☎74-2111、内線2312・2314)まで。

月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday
2/22 小児救急病院 (中央) ■保健課・松尾地区健康相談 10:00～12:00・松尾総合支所 ■安代地域振興課・安代地区行政相談 9:00～12:00・安代総合支所	23 小児救急病院 (日赤) ■田頭公民館・曙大学閉講式 10:00～15:00 ■寺田公民館・詩吟講座 13:30～15:30 ■松尾地区公民館・手芸講座 10:00～15:00・松尾ふれあい文化伝承館 ■市立図書館休館日	24 小児救急病院 (医大) ■保健課・もうすぐパパママ教室 受付18:10～18:30・田頭公民館 ■寺田公民館・オカリナ教室 10:00～12:00 ■市立図書館・安代地区公民館図書室蔵書点検 2月25日まで	25 小児救急病院 (中央) ■大更公民館・紙バンドを使った入れ物づくり教室 9:30～15:00	26 小児救急病院 (日赤) ■保健課・全血献血 9:30～11:00・積水メディカル 柳岩手工場 12:15～13:30・柳グローバル伸和製業岩手工場 15:00～16:30・東八幡平病院、■保健課・親子教室 受付9:40～9:55・西根地区市民センター、幼児相談 受付11:30～11:40・西根地区市民センター ■田頭公民館・バレエエクササイズ 10:00～12:00 ■寺田公民館・七時雨大学 10:00～15:00
3/1 小児救急病院 (日赤) ■保健課・松尾地区健康相談 10:00～12:00・松尾総合支所 ■市立図書館休館日	2 小児救急病院 (川久保) ■市民課・犬猫引き取り 11:30・安代総合支所 ■寺田公民館・幼児映画会 10:00～10:30、子ども映画会 15:20～16:00 ■市立図書館休館日	3 小児救急病院 (医大) ■松尾地区公民館・移動図書(返却のみ) 12:30～15:45・松尾地区内 ■大更公民館・子ども映画会 15:00～15:45・大更保育所 ■市立図書館休館日	4 小児救急病院 (中央) ■松尾地区公民館・移動図書(返却のみ) 12:30～15:45・松尾地区内 ■大更公民館・子ども映画会 14:15～15:00・東大更児童館 ■市立図書館休館日 ■広報はちまんたい発行日	5 小児救急病院 (医大) ■保健課・乳児健診 受付10:30～11:00・安代保健センター、1歳児健診 受付12:45～13:00・安代保健センター、1歳6カ月児健診 受付13:00～13:15・安代保健センター、3歳児健診 受付13:15～13:30・安代保健センター ■松尾地区公民館・初心者向け書道教室 13:00～15:00・松尾ふれあい文化伝承館 ■市立図書館休館日
8 小児救急病院 (日赤) ■保健課・松尾地区健康相談 10:00～12:00・松尾総合支所 ■市立図書館休館日 ■体育協会・トレーニング室利用講習会 18:30～20:30・市総合運動公園体育館	9 小児救急病院 (医大) ■保健課・2歳6カ月児歯科健診 受付9:15～9:30・西根地区市民センター、乳児健診 受付13:00～13:30・西根地区市民センター、1歳児健診 受付13:00～13:30・西根地区市民センター ■寺田公民館・詩吟講座 13:30～15:30 ■安代地区公民館・講演会「地域も自分も元気に」 10:00～11:30・安代若者センター ■市立図書館休館日	10 小児救急病院 (中央) ■市民課・人権相談 9:00～12:00・西根地区市民センター、松尾総合支所、安代若者センター、消費生活相談 9:00～11:30・安代若者センター ■保健課・3歳児健診 受付13:00～13:30・西根地区市民センター ■寺田公民館・オカリナ教室 10:00～12:00 ■市立図書館・テーマ展「文学賞受賞作品展」	11 小児救急病院 (日赤) ■大更公民館・紙バンドを使った入れ物づくり教室 9:00～16:00 ■畑公民館・冬野菜料理教室 10:00～13:00	12 小児救急病院 (医大) ■田頭公民館・バレエエクササイズ 10:00～12:00 ■松尾地区公民館・初心者向け書道教室 13:00～15:00・松尾ふれあい文化伝承館 ■市立図書館・あみぐるみ教室 10:00～15:00
15 小児救急病院 (中央) ■保健課・松尾地区健康相談 10:00～12:00・松尾総合支所 ■市立図書館・図書館協議会 13:30～15:00	16 小児救急病院 (川久保) ■市民課・犬猫引き取り 10:30・松尾総合支所、10:45・市役所 ■松尾地域振興課・松尾地区行政相談 9:00～12:00・市総合福祉センター ■市立図書館休館日	17 小児救急病院 (医大) ■保健課・1歳6カ月児健診 受付13:00～13:30・西根地区市民センター	18 小児救急病院 (中央) ■保健課・乳児健康相談・離乳食講習 受付9:30～9:50・田頭公民館、年金相談 10:00～16:00・西根地区市民センター ■市立図書館・本のクリニック 10:00～15:00 ■広報はちまんたい発行日	19 小児救急病院 (日赤) ■保健課・もうすぐパパママ教室 受付9:40～10:00・田頭公民館 ■松尾地区公民館・初心者向け書道教室 13:00～15:00・松尾ふれあい文化伝承館 ■市立図書館・あみぐるみ教室作品展 3月20日まで

土 Saturday	日 Sunday
27 小児救急病院 (医大)	28 小児救急病院 (中央) ■市立図書館・おはなしのじかん 15:00～15:30
6 小児救急病院 (こども) ■市立図書館休館日	7 小児救急病院 (中央) ■生涯学習課・松尾八幡平アルペンスキー大会 9:30～・八幡平リゾート下倉スキー場 ■大更公民館・サークル発表会 9:30～15:00 ■市立図書館休館日 ■体育協会・市民スキーツアー 8:00～14:30・下倉スキー場～大深山荘
13 小児救急病院 (中央) ■寺田公民館・公民館まつり 9:45～15:30 ■市立図書館・短歌を楽しむ会 13:00～15:00、おはなしのじかん 15:00～15:15 ■体育協会・トレーニング室利用講習会 18:30～20:30・市総合運動公園体育館	14 小児救急病院 (医大) ■寺田公民館・公民館まつり 9:00～16:00
20 小児救急病院 (こども) ■地域振興課・西根地区行政相談 9:00～12:00・西根地区市民センター	21 小児救急病院 (医大)

休日当番医(昼休み時間を除く)		
当番日	病院名	電話番号
2月28日(日)	(市 内) 森整形外科	76-2318
	(鹿角市) 大里病院	0186-22-1251
3月7日(日)	(市 内) 瓜田外科胃腸科医院	76-3220
	(鹿角市) いけがみクリニック	0186-30-0111
3月14日(日)	(市 内) 東八幡平病院	78-2511
	(鹿角市) 村木医院	0186-22-2055
3月21日(日)	(市 内) 西根病院	76-3111
	(鹿角市) 三ヶ田医院	0186-31-1231

小児救急入院受入当番病院		
病院名	電話番号	当番日
岩手県立中央病院(中央)	019-653-1151	
岩手医科大学付属病院(医大)	019-651-5111	カレンダー内の
盛岡赤十字病院(日赤)	019-637-3111	日付右側に毎日
もりおかこども病院(こども)	019-662-5656	掲載しています
川久保病院(川久保)	019-635-1305	
【小児救急病院の選び方】		
◆平日・土曜日の夜間 19:00～23:00→盛岡市夜間急患診療所(☎019-654-1080) 上記の時間以外→小児救急入院受入当番病院		
◆日曜日・祝日 9:00～17:00→休日当番医 19:00～23:00→盛岡市夜間急患診療所(☎019-654-1080) 上記の時間以外 →小児救急入院受入当番病院		

岩手医大・県立中央病院の出張診療日			
病院名	診療科目	診療日時	
西根病院 (☎76-3111)	呼 吸 器	第1月曜日	午後2時～
	腎 臓	第3月曜日	午後2時～
	血 液	第3水曜日	午後2時～
	神 経	第3木曜日	午後2時～
	糖 尿 病※	毎週火曜日	午前中
	循 環 器※	第2水曜日	午後1時半～
安代診療所 (☎72-3115)	外 科	毎週木曜日	午前中
田山診療所 (☎73-2126)	脳神経外科	第1・3木曜日	午前中
※糖尿病、循環器は内科で初診を受けた後、医師が必要と判断した場合、次回から予約受診することになります。診療日は変更になる場合があります。電話で確認してからお出掛けください。			

医療・介護保険など負担 一定の基準で軽減します

市は、医療保険と介護保険の両方の負担が長期間にわたって生じている世帯の負担軽減を図るため、次のとおり支給を行います。

1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

■支給要件 8月から翌年の7月までの12カ月間の医療保険と介護保険の自己負担額(高額医療費・高額介護(予防)サービス費の支給額を除きます)を基に支給額を計算しますが、21年度に限り、20年4月から21年7月までの16カ月で計算します。

計算期間の末日(通常は7月31日)現在で、加入している医療保険の世帯単位で、計算期間中に医療保険と介護保険の両方を負担した場合に支給します。

■基準額

所得区分	基準額
①現役並みの所得者	67万円 (89万円)
②一般	56万円 (75万円)
③世帯員全員が市民 税非課税の人	31万円 (41万円)
④③のうち、世帯員の 合計所得が一定基 準以下の人	19万円 (25万円)

※表は、基準日時点で国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者である人の限度額です。

。20年4月から21年7月までの16カ月で算定する場合は、()内の額を基準とします。ただし、20年8月以降に自己負担額が集中している場合は、通常12カ月で計算します。

。計算した結果、支給額が500円以下の場合は、支給できません。

詳しくは、市市民部保健課(☎・内線1142、1143)まで。

3月3日は耳の日 無料相談会を開催

社団法人日本耳鼻咽喉科学会では、3月3日を「耳の日」と定め、全国の耳鼻咽喉科医が各地で無料相談を行っています。

県内では、次のとおり相談会を開催しますので、お気軽に会場ください。

■日時 2月28日(日) 午前10時から午後1時まで

■場所 岩手医大循環器センター

■内容 耳鼻咽喉科専門医が難聴や耳鳴り、補聴器に関する診察・検査と医療相談を行います。

詳しくは、岩手医大耳鼻咽喉科(☎019-651-5111)まで。

話し方やマナー学ぶ 講演会を開催します

八幡平市後継者育成支援推進協議会と市は、次のとおり入場無料の講演会を開催します。

■日時 2月27日(土) 午後2時から3時半まで

■場所 安比グランドアネックス

■演題 よりよき出会いのために

■講師 藤田敦子氏(NHK文化センター講師)

詳しくは、市福祉部地域福祉課(☎・内線1165)まで。

電気通信サービスの モニター募集します

総務省東北総合通信局では、次のとおり22年度の電気通信サービスモニターを募集します。

■応募資格 電話やインターネットに関心のある、東北6県に住む満20歳以上の人

■委嘱期間 6月1日から23年3月31日までの10カ月間

■募集人員 120人

■募集期間 3月1日(月)から4月2日(金)まで

応募方法など詳しくは、総務省東北総合通信局(☎022-221-0628)まで。

設備貸与事業の 受け付けを開始

財団法人いわて産業振興センターでは、中小企業の皆さんが設備(動産)を導入する手段の一つとして、設備貸与事業を行っています。

この制度には、中小企業の皆さんが希望する設備を、センターが代わって購入し、センターから割賦で取得するものと、リースで調達するものがあります。

貸与およびリース制度の概要は次のとおりです。

■設備貸与

▷対象企業 県内に事業所・工場を有する中小企業

▷金利 年2.3%

▷返済期間 5年から10年

▷利用限度額 100万円から1億円(税込み)

■リース(ファイナンスリース)

▷対象企業 県内に事業所を有する小規模企業で、原則として従業員20人以下の企業(商業・サービス業は、5人以下)

▷リース料

。5年返済 月額1.86%

。7年返済 月額1.382%

▷利用限度額 100万円から6,000万円(税込み)

詳しくは、(財)いわて産業振興センター(☎019-631-3821)まで。

安全な森林の手入れ 一緒に学びませんか

NPO法人いわて森林再生研究会では、初心者から経験者までを対象にチェーンソーによる安全な森林の手入れのやり方を次のとおり研修します。

■期間 4月から全20回

■場所 盛岡市近郊の森林

■参加費 6,000円

■定員 40人

申し込みなど詳しくは、NPO法人いわて森林再生研究会(☎019-663-0547)まで。

こころの健康相談を開催 気軽に申し込みください

市は、自分や家族の心の悩み、ひきこもり、認知症、飲酒の問題などについて、次のとおり専門医による相談会を行います。

■日時 3月15日(月) 午後1時半から

■場所 西根地区市民センター

■申込期限 3月5日(金)

相談会への参加には、事前の申し込みが必要です。

詳しくは、市市民部保健課(☎・内線1154)まで。

市内事業主の皆さんの 新規雇用を応援します

市は、緊急経済対策の一環として、4月から新規学卒者を雇用する市内事業主に、次のとおり奨励金を交付します。

■対象となる新規学卒者 市内に住民登録があり、3月に中学校・高等学校を卒業見込みの人。

■対象となる事業主 市内に事業所がある、雇用保険適用事業所、または自営業の事業主。

■奨励金の交付額 雇用する新規学卒者1人につき10万円以内

■交付期間 4月1日から24年3月31日までの2年間

■交付の要件

▷3月31日までに採用を内定し、4月1日から30日までに新たな常用労働者として雇用すること。

▷奨励金の交付終了後も、常用労働者として継続雇用すること。

▷奨励金の交付対象となる新規学卒者を雇用した日の6カ月前から、事業主の都合や新規学卒者の雇用を理由に、ほかの常用労働者を解雇していないこと。

※1月31日以前に採用を内定している新規学卒者は、奨励金交付の対象となりません。

奨励金交付の申請など詳しくは、市産業部商工観光課(☎・内線1263)まで。

特別児童扶養手当の 制度のお知らせです

特別児童扶養手当は、心身に障がいのある20歳未満の児童を養育している保護者に支給されるものです。

ただし、児童が施設などに入所している場合、保護者や同居親族の所得が一定額以上ある場合には支給されません。

申請には、診断書、戸籍謄本、住民票などが必要です。

■対象となる児童

▷1級 身体障害者手帳1・2級、または療育手帳「A」程度の障がいのある児童

▷2級 身体障害者手帳3級と、同4級の一部程度の障がいのある児童

■支給額

。1級 月額50,750円

。2級 月額33,800円

※いずれも1人あたりの金額です。

■支給期間 児童が20歳に達する月まで

詳しくは、市福祉部児童福祉課児童福祉係(☎・内線1176)まで。

岩手駐屯地音楽隊 定期演奏会を開催

陸上自衛隊岩手駐屯地音楽隊では、第25回定期演奏会を次のとおり開催します。

■日時 3月13日(土) 午後2時15分開場、午後3時開演

■場所 盛岡市民文化ホール(マリオス)

■出演 岩手駐屯地音楽隊、第9音楽隊、秋田駐屯地音楽隊、巖鷲太鼓部

■入場料 無料

※入場整理券が必要です。入場整理券は、市企画総務部総務課、マリオス、岩手県民会館などで2月20日(土)から配布します。

詳しくは、陸上自衛隊岩手駐屯地指令業務室(☎019-688-4311、内線367・584)まで。

INFORMATION

お知らせ



詳しくは各担当、各機関に問い合わせを

八幡平市役所 ☎76-2111

松尾総合支所 ☎74-2111

安代総合支所 ☎72-2111

ホームページはこちら

<http://www.city.hachimantai.lg.jp/>



寄贈された楽器で演奏する両吹奏楽部の部員たち

創立40周年を迎えた西根ライオンズクラブ（松村與右工門会長、会員61人）と創立30周年を迎えた西根ライオネスクラブ（遠藤純子会長、会員18人）は1月20日、節目の記念事業として大更小学校と西根中学校の吹奏楽部に約250万円の楽器を寄贈しました。

小学校を訪問。集まった両校の吹奏楽部員15人に、トロンボーンやクラリネットなどの楽器を手渡しました。

大更小吹奏楽クラブの高橋実奈部長（6年）は「とてもうれしい。3月に小学校最後の演奏会があるので、悔いのない演奏ができるよう、練習をがんばりたい」と真新しい楽器を手に張り切っていました。



節目の記念事業 市内吹奏楽部に 楽器を寄贈する



交流を深める参加者の皆さん

市内の工務店など建築業者で組織する八幡平建設職組合（伊藤武美組合長、会員157人）の女性部（外柳キクヨ部長）は1月20日、障害福祉サービス事業所「ポパイの家」（井上和正管理者）の利用者22人を招待し、田頭公民館で交流会を行いました。

女性部の部員15人が中心となり、70人分の手打ちそばを準備。打ちたてのそばや手づくりの漬物を一緒に味わいました。ポパイの家の利用者からは、お礼として音楽に合わせて体を動かす、健康体操が披露され、参加者全員で食後の運動を楽しみました。



手づくりのぬくもりで 深める交流会開催する



真剣な表情で基本の動きを学ぶ参加者

楽しみながら学び踊る フラダンス講座を開催

松尾地区公民館講座「フラダンス講座」は1月27日、松尾ふれあい文化伝承館で行われました。

最初はぎこちない動きだった参加者も、終了するころには「涙そうそう」に合わせて笑顔で踊り切るほどに上達。初めて挑戦したという田村晴代さん（野駄）は「もつと簡単だ」と思っていたが、意外と難しかった。楽しく踊れた」と笑顔で汗をぬぐっていました。



八幡平遭難対策委員会厳冬期遭難救助訓練（2月7日、八幡平山頂ほか）



田山保育所豆まき会（2月3日、田山保育所）



西根ライオンズクラブ・ライオネスクラブ 楽器寄贈（1月20日、大更小学校）